

「新秦野精華園整備計画」のお知らせ

秦野精華園は平成2年4月より、神奈川県から秦野精華園の管理運営を受託し、平成18年4月からは指定管理者として引き続き運営を行ってまいりましたが、平成29年3月に神奈川県議会において条例改正が行われ、平成29年4月より、かながわ共同会を設置者とした法人立施設として運営しています。

神奈川県より移譲を受けるにあたり、3年間を新体制への移行期間と位置づけ「新秦野精華園整備計画(平成29年1月)」を策定しました。

現在、この「新秦野精華園整備計画」に基づいて以下の整備を推進していますのでお知らせいたします。

1 施設機能の再編と適正規模（現施設小規模化）への変更

秦野精華園入所支援の定員を事業別に再編し、小規模化（入所定員100人を60人へ）を図ります。

併せて、小規模化による入所定員減（40人減員）の受け皿として、かながわ共同会は、秦野精華園グラウンドの土地を購入し、新施設を設置致します。

2 秦野精華園の生活環境の質向上の整備

平成2年秦野精華園開所当時、入所施設の利用者居室はほとんどが2人～4人部屋であり、現施設に静養室（4室）以外は個室が無い状況でした。

平成29年9月から神奈川県による改修工事が開始されて、居住棟（旧更生棟1階・2階）の4人部屋及び談話室の個室化改修工事により、静養室を含めて33室の個室が完成しました。

2020年4月開所を目途に、新施設を現グラウンドに建設予定ですが、新施設については居室（短期入所2部屋含む）42室がすべて個室となる計画ですので、新施設が完成すると現施設の個室も含め、100人の入所定員に対し、75室が個室となります。

その他、居住棟については、すべての居室へエアコンが設置され、居室入り口の改修工事、トイレブース・浴室4か所の全面改修が2018年7月に完了しました。また、受水槽の更新給湯用ボイラー2機の更新等が実施されました。

今後、ファシリティマネジメントに則り、現施設の管理を進めていきます。

3 地域生活支援機能の深化

グラウンドに整備予定の新施設に地域支援部の総合事務所を配置します。

これまで秦野精華園が構築してきた施設入所支援・短期入所・就労支援・共同生活援助（グループホーム）・地域生活支援（居宅介護事業）・相談支援等の機能や各事業の連携強化により、障害のある在宅者・単身生活者を含めた新たな障害者ニーズに対応できるよう、かながわ共同会の特色を活かした地域生活支援機能を作りあげます。

問合せ先
秦野精華園 自主経営化対策室
内線 515
担当：中山・磯崎・瀬戸